

九運大第997号
令和7年12月1日

公益社団法人 大分県トラック協会長 殿

九州運輸局
大分運輸支局長
(公印省略)

令和7年度整備管理者定期(選任後)研修の実施について

道路運送車両法第50条第1項に基づき選任された下記の整備管理者等に対し、標記研修を別添計画表のとおり実施することとしたので、貴協会傘下会員に対し出席の取り計らい方お願い致します。

あわせて、研修当日は公共交通機関のご利用若しくは乗り合わせへのご協力をお願いするとともに、大分県教育会館内の駐車場の使用は控え、会館下の専用駐車場に駐めて頂くようお願い致します。

なお、整備管理者カードをお持ちの方には、修了印を押印しますのでご持参いただくよう周知をお願い致します。

また、業務多忙の折り、誠に恐縮に存じますが、実施に際して特段のご支援ご協力を賜りますと共に、実施結果(出欠状況等)については研修終了後、当支局整備部門担当者あて報告方併せてお願い致します。

記

研修対象者

(1) 道路運送車両法第50条第1項の規定に基づき選任された整備管理者及び令和6年度以降に初めて整備管理者に選任された者。

ただし、次の者は、研修対象者から除くことが出来るものとする。

イ. 平成14年度より研修の受講義務を2年毎に1回とするため、令和6年度の定期研修を受講した者。

ロ. 令和7年度の整備管理者選任前研修を受講して、初めて整備管理者として選任された者。

(2) 受講を希望する者

※ 研修対象者に該当する整備管理者と兼務して自動車検査員又は整備主任者として選任されている方は、自動車検査員研修又は整備主任者研修を受講しても当該整備管理者研修を受講する必要があります。

公 示

令和 7 年度の整備管理者定期(選任後)研修を下記のとおり実施する。

1. 実施日

- (1) 令和 8 年 1 月 26 日(月) 事業用関係(全業種)
(2) 令和 8 年 1 月 27 日(火) 事業用関係(全業種)

2. 時 間

- (1) 受付時間 13 時 10 分～14 時 00 分
(2) 研修時間 14 時 00 分～16 時 30 分

3. 場 所

大分県教育会館 (多目的ホール)
大分市大字下郡 496 番地の 38

4. 申込期間

- 大分県内事業者 令和 7 年 12 月 22 日～令和 8 年 1 月 19 日
大分県外事業者 令和 8 年 1 月 13 日～令和 8 年 1 月 19 日

なお、定員は 400 名で先着順で受付を行い定員に達し次第締め切りします。

5. 研修対象者

- (1) 道路運送車両法第 50 条第 1 項の規定に基づき選任された整備管理者及び令和 6 年度以降に初めて整備管理者に選任された者。

ただし、次の者は、研修対象者から除くことが出来るものとする。

- イ. 平成 14 年度より研修の受講義務を 2 年毎に 1 回とするため、令和 6 年度の定期研修を受講した者。
ロ. 令和 7 年度の整備管理者選任前研修を受講して、初めて整備管理者として選任された者。

(2) 受講を希望する者

※ 研修対象者に該当する整備管理者と兼務して自動車検査員又は整備主任者として選任されている方は、自動車検査員研修又は整備主任者研修を受講しても当該整備管理者研修を受講する必要があります。

6. 問い合わせ先

大分運輸支局 整備部門 097-558-2577

令和 7 年 12 月 1 日

九州運輸局 大分運輸支局長

